

平成26年第1回花卷市議会定例会

教育委員会委員長演述

花卷市教育委員会

平成26年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、これまで、議員各位をはじめ、学校、家庭、地域の方々など多くの関係者のご努力と市民皆様のご理解、ご協力により着実に進展し、子どもたちの健やかな成長が図られてまいりましたことに心から感謝を申し上げます。

本市の将来を担う子どもたちをたくましく育てることが教育委員会に期待される役割であるとの認識のもと、各般にわたる施策を積極的に展開することとしており、以下、平成26年度における施策の概要について申し上げます。

まず、子育て環境の充実についてであります。

就学前の乳幼児期は、人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であることから、人として尊重され、基本的な生活習慣やコミュニケーション力、心情や意欲、忍耐や態度など、心身ともに健全に育つよう社会全体で支えることが必要です。家庭はもちろん、保育園、幼稚園、小学校、地域それぞれの教育力を高め連携を図りながら、「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」の育成を目指した花巻市就学前教育プログラムを推進してまいります。

家庭における教育力向上支援につきましては、乳幼児期における育ちについて情報を集めた「ニコニコガイド」の配付、市の広報へ

の子育て情報の掲載、「子育て講演会」の開催など、子育てに参考となる情報を発信するとともに、保育園や幼稚園での相談対応を充実させてまいります。

また、基本的な生活習慣の確立と自立心の育成に向けた「ニコニコチャレンジ」については、各家庭で主体的に取り組めるように工夫するなど、さらなる推進を図るとともに、公立園においては、保護者による「ニコニコせんせい体験」を実施し、子育てに対する相互理解を深めてまいります。

就学前教育の充実につきましては、幼児期の体力・運動能力の向上に取り組む「ニコニコ元気っ子事業」を実施するとともに、市内の保育士、幼稚園教諭を対象に「はなまき保幼一体研修事業」を実施し、保育、教育の充実を進めてまいります。

保幼小の連携推進につきましては、市内全ての保育園、幼稚園、小学校が一体となって相互理解を深め、「接続期のカリキュラム」を活用することで、学習や生活面などにおいて、着実に成果が表れてきておりますことから、事業を継続してまいります。

また、特別な支援を要する乳幼児については、「ことばの教室」等により、個々の実態に即した支援に取り組むとともに、幼稚園への就園奨励と、私立幼稚園の特色ある幼児教育及び保育に関する事業を支援してまいります。

地域の教育力向上につきましては、保育園や幼稚園、学校と地域の相互の人材活用、相談対応、学習機会の充実を図るとともに、コミュニティ会議や教育振興運動推進協議会等と連携し、子どもや子育てに多くの人に関心を持ち、地域全体で子どもを守り、支え、育てていこうという意識を高め、子育てしやすい環境整備に努めてまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

平成25年度における本市の児童生徒の状況を見ますと、学力面の着実な向上、スポーツや文化活動における活躍、不登校や問題行動の減少等、成果を上げた取り組みがある一方、内在するいじめへの対応、事故等発生時における対応、保護者とのより強固な信頼関係づくり等、改善すべき課題も存在しています。

平成26年度においては、これらの課題解決に取り組むとともに、各種事業の充実を図り、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

また、東日本大震災を機に、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成」を目的として県内の全ての小中学校で取り組まれております「いわての復興教育」につきましては、震災津波の体験からクローズアップされた「いきる」「かかわる」「そなえる」の3つの教育的価値を各学校の教育活動に位置付けて、引き続き取り組んでまいります。

学力の向上につきましては、児童生徒一人ひとりの基礎・基本の

定着度を把握した上で、定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力の育成と児童生徒の主体的な学習意欲の向上を目指します。

また、その実現のために必要不可欠な「よくわかる授業づくり」を行うため、高い教科指導力を有する外部講師による「授業力向上支援事業」や、各校がそれぞれの課題に取り組む「授業実践公開研究会」、花巻市教育研究所による教科別研究を行うほか、「はなまき授業サポーター」を配置し、少人数指導によるきめ細かな指導を推進してまいります。

体力の向上につきましては、特にも小学校における基礎体力の低下が顕著であることから、新たに「体力向上実践推進事業」に取り組み、家庭との連携も視野に「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎運動を楽しいと感じ、遊びの延長として運動に取り組むことができる子どもの育成に努めてまいります。

自ら考える力や豊かな人間性など「生きる力」を育むため、地域の自然や人材、さらには歴史、文化、産業などの社会資源を活用し、体験を通じて学びを深める「地域体験型学習事業」や、異文化への理解を深める「国際化教育推進事業」等を実施し、子どもたちが将来に夢や志を持つことができる教育を推進します。

また、人を思いやり尊重する心を育てる道徳教育を学校の教育活動全体で計画的に実施することとし、その効果を高めるため、子どもたちの心に響く魅力的な教材開発にも積極的に取り組んでまいり

ます。

特別支援教育につきましては、児童生徒の状態に即した適切な就学支援の充実を図るとともに、一人ひとりのニーズに応じた支援のあり方と学校における指導の充実を図るため、「ふれあい共育推進員」を増員し、児童生徒の学校生活をより細やかにサポートしてまいります。

学校適応支援につきましては、教育相談員による専門的な相談の実施や生徒支援員によるサポート、適応指導教室での指導を通して保護者の理解と協力を得ながら、学校の対応だけでは解決が困難な児童生徒に直接的な支援を行い、不登校の解消を図ってまいります。

いじめにつきましては、平成26年3月末に策定される見込みの「岩手県いじめ防止基本方針」を受けて、教育委員会及び各校において防止及び発見時の対応方針を策定するほか、児童会及び生徒会活動を通じて働きかけ、子どもたちが自らの力で学校からいじめをなくしていけるよう、認め合い、高め合う環境の醸成を図ってまいります。

地域に開かれた学校づくりにつきましては、児童生徒の健やかな成長には、学校、家庭、地域が相互に連携し合うことが重要であることから、学校運営に保護者や地域住民の意見を取り入れ、より地

域に開かれた学校づくりを推進していくため、各校に学校評議員を配置するほか、教育振興運動推進協議会や花巻市PTA連合会と連携した教育活動を推進してまいります。

また、生徒が地域社会の一員として積極的に地域と関わりを持ち、まちづくりに参画する意識を醸成していくため、「生徒会ボランティア活動支援事業」を継続し、生徒会が計画、実行する社会参画活動を支援してまいります。

児童生徒の安全の確保は、学校において最も優先されなければならない事項であり、スクールガードやPTA、地域住民の協力を得ながら、登下校時の見守りと不審者情報の共有などにより、安全指導体制の強化に努めるとともに、「自らが危険を予測し、危険を回避する行動ができる児童生徒の育成」をねらいとした安全教育の一層の充実を図ってまいります。

また、近年懸念されておりますインターネット等を利用した犯罪に児童生徒が巻き込まれないよう情報モラル教育の推進、花巻市生徒指導連絡協議会等による指導体制の強化に努めてまいります。

教育環境の整備充実につきましては、安全安心で質の高い教育環境の整備充実のため、平成23年度から実施している学校のトイレ洋式化事業を平成26年度は中学校において進めてまいります。

また、非構造部材の耐震化につきましては、調査が完了しましたことから、順次、天井材、照明器具等の落下防止策を講じてまいり

ます。

さらに、夏場に体調を崩した児童生徒への対応や教職員の執務環境の改善のため、昨年度に引き続き、保健室、職員室のエアコン設置事業に取り組んでまいります。

大迫中学校、湯口中学校の改築事業につきましては、地域の皆様やPTA等と十分協議しながら、早期完成を目指して取り組んでまいります。

学区の再編につきましては、少子化により児童生徒数の減少が続いている状況を市民の皆様にご理解いただくよう情報を提供いたしますとともに、活力ある教育環境を維持していくため、地域の皆様、保護者の皆様のご理解を得ながら、将来を見通した学区の再編について検討を進め、望ましい学習環境の実現を目指してまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

本市は、有形・無形の国指定重要文化財をはじめ、県指定や市指定の貴重な文化財を数多く有しております。これらを市民共有の財産として大切に保存するとともに、各種講座やガイドブック、説明板や標柱の整備等を通じて、広く市民の皆様に紹介し、地域の宝として保護、活用を図ってまいりますとともに、博学連携事業の推進により、児童生徒の文化財学習の支援を行ってまいります。

また、東日本大震災にかかる復興支援事業につきましては、平成25年度に引き続き、県営土地改良事業に伴う遺跡の緊急発掘調査

及び陸前高田市からの依頼により、同市の出土遺物の整理作業を実施いたします。

民俗芸能につきましては、ユネスコ無形文化遺産の早池峰神楽をはじめとして、本市の民俗芸能が盛んに伝承され、地域文化の振興に繋がるよう、郷土芸能鑑賞会や青少年郷土芸能フェスティバルの開催、各種芸能発表会等を通じて、市民の理解を深め、後継者の定着と育成を支援してまいります。

博物館の運営につきましては、地域文化に根ざした各施設の特徴を生かしながら、調査研究及び資料展示を行うとともに、市民の学習施設として、市民の皆様が親しみを持ち身近な場所で優れた芸術文化に触れることができる魅力ある博物館として、生涯学習及び学校教育の支援に努めてまいります。

また、博物館開館10周年記念企画「人形の歴史をたどる 祈りからあこがれへ」展を開催するなど、市民の皆様が興味を持って郷土の歴史や風土を学ぶ機会を提供してまいります。

以上、平成26年度の施策の概要について申し上げましたが、今後とも開かれた教育行政を推進し、本市の教育がより一層充実、発展するよう、これらの施策を着実に実施してまいりたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。